

令和5年度 高島地域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 報告

日時：令和5年6月5日（月）15：00～16：30

場所：安曇川公民館 ふじのきホール

本協議会は、『施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、高島地域における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行う』場として設置しています。

1. 開 会

■会長（滋賀県 三日月知事）代理の滋賀県 流域政策局 山崎局長の挨拶

近年の水害の頻発化と激甚化に伴い、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生しております。滋賀県におきましても、昨年7月以降各地で大雨に見舞われました。とりわけ、8月4日から5日にかけて発生した大雨により、長浜市の高時川で氾濫が発生し、家屋や農地、土木施設等で被害が生じたところです。

本協議会の取組方針では、『どのような洪水からも命を守ることを最優先として、「自助と共助が最大限発揮されるよう自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取組を実施することにより、「水害・土砂災害に強い地域」を目指す』ことを目標としており、委員の皆様が取組を進めていただいているところです。

本日は、学識者の方は残念ながら都合がつかず御出席いただけませんが、市・国・県の行政組織の皆様にご出席していただいております。水害・土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取組に繋げてまいりたいと思います。

2. 主な議事

（1）協議会規約の改正

協議会規約（改正案）について、事務局より報告があり、承認されました。

（2）令和4年度の実績報告

令和4年度に高島地域で実施した以下の取組について、各機関より報告がありました。

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施
2. 多機関連携型タイムラインの拡充
3. 滋賀県水防区域図（カメラ・水位計等記載）の作成と提供
4. ダム等の洪水調節機能の向上・確保
5. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

6. 土砂災害リスクの現地表示
7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備
8. 重要水防箇所の共同点検
9. 円滑かつ迅速な避難のための取組
10. 被害軽減のための取組
11. 高島市の取組報告

(3) 取組方針の改定

高島地域の取組方針（改定案）について、事務局より報告があり、承認されました。

(4) 情報提供

① 令和4年大雨時の各市町対応状況について

令和4年大雨時の各市町対応状況について、流域政策局流域治水政策室より情報提供がありました。

意見・質疑応答

- （近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 矢野事務所長）こういった形で事実の整理をしておく、記憶が思い出され、振り返りのきっかけとなるため、素晴らしい取組だと思っております、琵琶湖河川事務所でも同様の取組をしていこうと思います。

② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について

県政モニター調査において令和元年および4年に実施した豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について、流域政策局流域治水政策室より情報提供がありました。

意見・質疑応答

- （近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 矢野事務所長）市町、県、国それぞれが行っている政策に対し、住民は主体を区別していない中で、こういったアンケート結果から世の中の状況、住民の意識が分かります。国の機関としても、よりの確な政策をお届けでき、県・市と協力する内容の精度も向上させることができるため、今後も引続き共有いただきたいと思います。

③ 防災気象情報の改善について

防災気象情報の改善（線状降水帯の予測精度向上に向けた取組、顕著な大雨に関する気象情報の新たな運用）について、気象庁彦根地方气象台より情報共有がありました。

(5) 会議全体を通して

- （高島市 危機管理局 安河内局長）本協議会の市町は高島市単一となっており、引き続き

顔の見える関係で、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

- (近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 矢野事務所長) 琵琶湖河川事務所でも流域治水の取組を進めており、この4月から調査課を流域治水課に組織改定したところです。今までは直轄管理河川である野洲川や瀬田川の関係市と協力している印象だったが、これからは流域ということで、滋賀県のあらゆる河川に関して国ができることを県と協力しながら支援していきたいと考えていますので、これを機会に何でも御相談いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- (滋賀県 高島土木事務所 久保所長) 今回の週末(6/2~3)の雨について、例年より梅雨入りが早く、かつまとまった雨が降るということで警戒し、本格的な水防シーズンを迎えるにあたり水防体制を組んでいる中で、イメージトレーニングをしながら水防待機にあたったところです。管内では1箇所、百瀬川で堤防が浸食を受ける被害が出たところですが、幸い河川の中でおさまっている状況のため、早急に復旧していきたいと思っております。これから水防シーズンに入っていきますので、各関係機関とも連携を取りながら、被害が出た場合には早急に手当てをしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上